

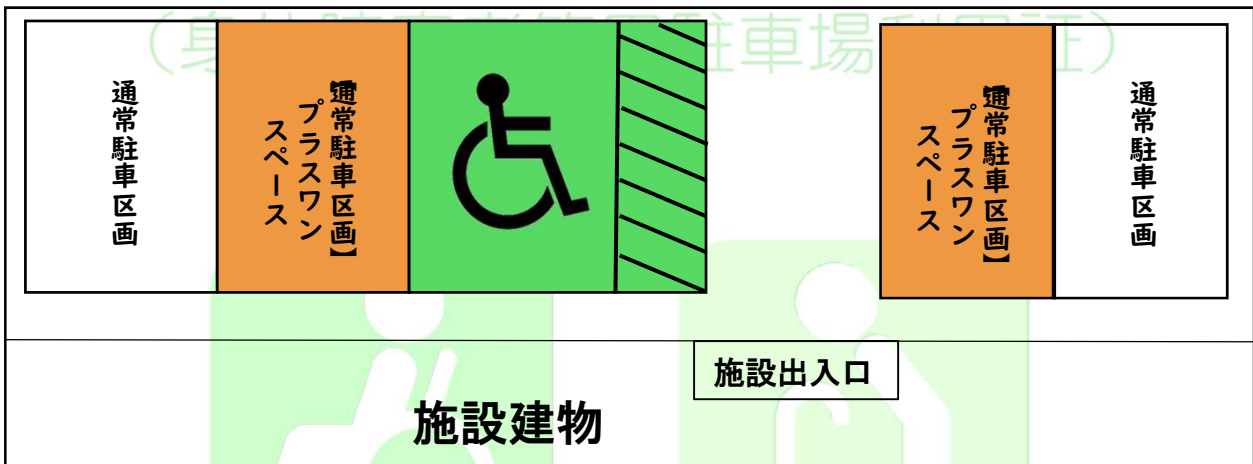
## パーキングパーミット駐車区画は2種類あります！

### 車いすマーク駐車区画

車いす等、車の扉を全開にしなければ、乗降することができない方向への駐車幅3.5m以上の駐車区画

### プラスワンスペース

車の乗降には支障はないが、歩行が困難な方のための入り口付近の通常幅(3.5m未満)の駐車区画



# パーキングパーミット制度の協力施設になりませんか？

啓発資材  
ステッカー  
(A2・A3サイズ)  
コーンカバー



協力いただける場合は啓発資材を無償で提供します！！

## パーキングパーミット制度とは・・・？

障がいのある方、介護の必要な方、けがをしている方、妊産婦の方など、車の乗降や歩行の困難な方が、利用証を掲示することで入り口付近や駐車幅の広い駐車区画に車を停めることができる制度です。

申請窓口にて、申請をしていただいた方に、「パーキングパーミット利用証」を交付しています。



協力  
待っとるけん！

※申込方法は裏面へ

### 【お問い合わせ】

愛媛県 保健福祉部 生きがい推進局 障がい福祉課 在宅福祉係  
〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2  
TEL 089-912-2423 FAX 089-931-8187  
E-mail syougaihus@pref.ehime.lg.jp



# 【記入例】

## 愛媛県パーキングパーミット制度協力申出書

愛媛県保健福祉部生きがい推進局 障がい福祉課 あて

(E-mail : syougaihukus@pref.ehime.lg.jp FAX : 089-931-8187)

法人等所在地	愛媛県松山市一番町4丁目4番地2
法人等名称	愛媛県庁
代表者名	愛媛 太郎

※個人の場合は、「代表者名」欄に個人名を記載してください。

愛媛県パーキングパーミット(身体障がい者等用駐車場利用証)制度に協力することを申し出ます。

No.	施設名	施設所在地	車いすマーク区画用※			プラスワン区画用※					
			協力駐車スペース数	コーンカバー希望数	ステッカー希望枚数		協力駐車スペース数	コーンカバー希望数	ステッカー希望枚数		
					A	2A			3	A	2A
1	愛媛県庁	松山市	2	2	1			3	3		2

協力施設数の推移

日付	協力施設数
H23.10.31	700
H25.10.31	710
H27.10.31	760
H29.11.30	780
H31.3.31	790

平成22年7月1日から制度を開始したけど、左のグラフにある通り協力施設数があまり増えてないけん、協力をお願いします！

注1 「施設名」の欄は、店舗名など施設の名称を記載してください。県のホームページでは、ここに記載された名称で紹介させていただきます。

なお、第1駐車場、第2駐車場のように同一施設で複数箇所に駐車スペースがある場合は、その旨が分かるように記載してください。

書ききれない場合は、複写して御利用ください。

注2 「施設所在地」の欄は、施設の住居表示を記載してください。

注3 「協力駐車スペース数」の欄は、身障者等用駐車スペースとして協力いただける駐車スペースの数を記載してください。

注4 「ステッカー希望枚数」の欄は、希望する枚数を記載してください。なお、希望枚数が多数となる場合は、ご希望に添えないことがあります。

注5 「車いすマーク区画」は、幅員350センチメートル以上の駐車区画、「プラスワン区画」は、幅員350センチメートル未満の駐車区画をいいます。

### 協力施設登録方法

協力施設申込書に例のように記入していただき、愛媛県障がい福祉課へ郵送、FAX又は電子メールでお送りください。

**プラスワンスペースのみの登録も可能です。**

※様式は県のHPからダウンロードできます。

〔右欄には、貴社の担当者

名等を御記入ください。〕

担 当 部 署 名	障がい福祉課
担 当 者 名	愛媛 花子
連 絡 先	089-912-2423